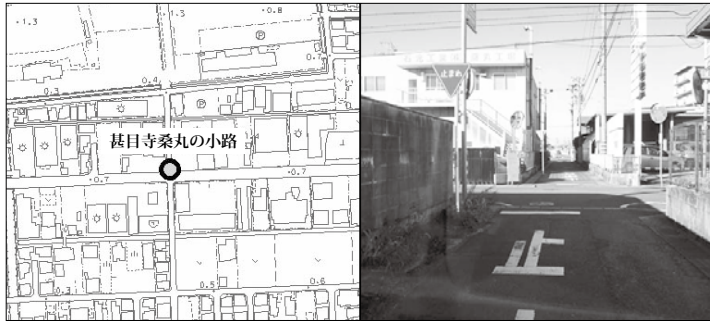


事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.22

名称 甚目寺桑丸の小路
場所 甚目寺桑丸

幅員が狭いため、ここを通るときには危険が多い場所です。生活道路でもあるため、いっ子どもが飛び出してきてもおかしくありません。このため、止まれの規制標識や、注意を促す看板などがたくさん立っています。(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



問合せ 安全安心課

0444-08062

防犯



こんな電話がかかってきたら要注意
キャッシュカードを持ってATMへ
は「還付金詐欺」

- ① 市役所職員をかたり「保険の過払い金があり、返金したいのですが銀行口座と携帯番号は何番ですか？」等と電話が入る。
- ② 銀行口座、携帯番号を教えると、犯人が「ATMへキャッシュカードだけを持って行ってください」と等とATMを指定し、ATMに着いたら、折り返し電話を待つよう指示する。
- ③ ATMに着くと犯人からの折り返し電話があり、犯人の指示でATMを操作したところ、相手口座に現金を振り込む結果となり、現金を騙し取られてしまう。

被害防止のポイント

- ・ATMで還付金は戻りません。不審な電話がかかってきたら、1人で考えず、家族・警察に相談しましょう。
- ・日頃から留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようにしましょう。

問合せ 安全安心課

0444-08062

平成29年中
交通事故死亡者数(人)

地域	死者数
愛知県	172人
津島警察署管内	10人
あま市	4人

平成29年11月末現在

交通安全

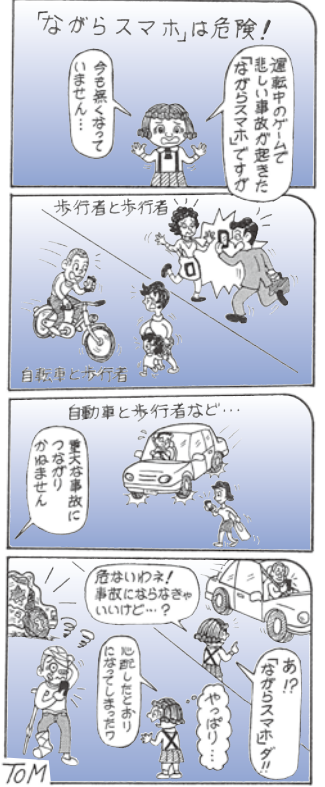


あま市月別
窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	平成29年11月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	16件	+10件
乗物盗(自動車盗など)	11件	-9件
非侵入盗(車上ねらいなど)	15件	-15件
計	42件	-14件

交通安全まんが

みどりちゃん
沢村ツトム



消防



乾燥する時期は火災に注意

毎年、寒さが厳しいこの時期には、石油ストーブをはじめとした暖房器具などを使う事が多く、特に火災に対する注意が必要になります。室内で火災が発生すると、あっという間に燃え広がり、着衣に火が燃え移ったり、逃げ場を失ったりしてとても危険です。

また、大切な家を一瞬にして灰にする火災からの復旧には膨大な時間とお金がかかります。火を使った後やおでかけ前、お休み前にはもう一度火の元を確かめましょう。

○たばこは指定された場所で喫煙し、喫煙後は必ず消火し、吸いながらは投げ捨てず、始末すること。

○火遊びはしないこと。

○枯れ草など燃え移りやすいような

場所では、たき火をしないこと。

火災発生時のサイレン吹鳴

市では火災発生時に、本庁舎、甚目寺庁舎のそれぞれのサイレンの吹鳴を行っています。

建物火災のサイレンパターン
3秒吹鳴2秒休止×5回



迅速な初期消火体制の構築と住民の皆様への注意喚起を促すため、サイレンを吹鳴させていただいていきますので、市民の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 安全安心課

☎444・0862

その他



あま市公共下水道の事業計画変更案に関する縦覧について

あま市公共下水道の事業計画変更案に関する縦覧を次のとおり行います。

なお、事業計画変更案に意見のある方は、2月19日(月)までに市に対し意見書を提出することができます。

縦覧期間 2月5日(月)から19日(月)までの午前9時から午後5時まで

(土・日曜・祝日を除く)

縦覧場所 下水道課(木田上水道配水管理センター)

問合せ 下水道課

☎441・7116

農地中間管理機構の相談会を開催します

現在、自ら農地を耕作しているが、後継者がいないなど、今後の農地の利用方法にお困りの方等を対象に農地中間管理機構を利用した貸付相談を行います。

日時 2月16日(金) 午後1時～5時

場所 本庁舎 第2会議室

申込 2月9日(金)までに産業振興課(本庁舎)に必ず電話予約をしてください。

問合せ 産業振興課

☎441・7114

愛知県消費生活モニター募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な仕事

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向等の観察・情報提供
- ②消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)

③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

④消費者行政に関する意見・要望の提出

⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

⑥研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

応募条件 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から平成31年3月31日まで

謝礼 年額1,500円以内(予定)

募集期間 2月23日(金)まで(消印有効)

応募方法 海部県民センター、産業振興課(本庁舎)で配布する所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申込みください。応募は県ウェブサイトからも受け付けます。

申込・問合せ 愛知県県民生活課

☎954・6163

産業振興課

☎441・7114

Web <http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

3月議会定例会日程(予定)

期日	日程
2月22日(木)	開会、議案説明
3月 5日(月)	一般質問、議案質疑
3月 7日(水)	一般質問、議案質疑
3月 8日(木)	一般質問、議案質疑
3月13日(火)	総務文教委員会
3月14日(水)	厚生委員会
3月15日(木)	建設産業委員会
3月23日(金)	討論・採決、閉会

開会時間 午前10時から(委員会は午前9時から)
※議会の傍聴を希望される方は、本会議当日に、議会事務局(甚目寺庁舎)受付までお越しください。
※会議の日程は変更となる場合があります。

問合せ 議会事務局 ☎444・3174